

1. 評価報告概要表

作成日 2007年9月12日

【評価実施概要】

事業所番号	1072000571
法人名	株式会社シー・アンド・エス
事業所名	グループホームあかぎ
所在地	群馬県渋川市赤城町勝保沢732-1 (電 話) 0279-20-7008
評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年9月5日

【情報提供票より】(19 年 8月 20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15年 4 月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	20 人	常勤 15 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	16.9

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	3 階建て	1 階 ~	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 おむつ代 光熱費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1200 円		

(4)利用者の概要(8月 20日現在)

利用者人数	27 名	男性 7 名	女性 20 名
要介護1	4 名	要介護2 3 名	
要介護3	9 名	要介護4 8 名	
要介護5	3 名	要支援2 0 名	
年齢	平均 86 歳	最低 76 歳	最高 100 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	渋川中央病院・永井歯科医院・こすもすクリニック
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

主要道路に面した広い敷地の3階建てのホームで、各階が1ユニットとなっており、内部は明るく開放的につくられている。ホーム内には、ユニットリーダー、チーフ、研修委員会等の組織としての体制があり、職員の教育体制も整っている。現在も重度化の利用者が増えている状況の中で、利用者の看取りの指針があり、エアーマットの導入や入浴のためのリフトを増設、訪問看護との連携等積極的にケアの質向上を進めている。効率的な記録を残すために見直された書類を作成し、その効果が得られている。利用者一人ひとりの写真や言葉を添えた家族あてのホームだよりを作成し続けることで、職員と家族の信頼関係が築かれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題は、制約もあり利用者と共に食事を摂ること等の改善ができていないわけではないが、地域との交流については、地区のお祭りや座談会等に積極的に参加し地元の人々と交流する等前向きに取り組む改善する努力をしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、管理者、ユニットリーダー、計画作成担当者で取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回会議を開催し、外部評価結果、地域との交流、医療連携体制等について討議している。また、会議の場でも出された意見が業務を行う上での材料になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時には、必ず管理者が対応するように徹底しており、意見や苦情を聞きだすようにしている。年1回、家族会の会議とアンケートから率直な意見を頂き、すぐに対応策を講じている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	中学生の職業体験を受け入れている。地区のお祭りや座談会に積極的に参加し、地元の人々と交流することに努めているが、ホームの納涼祭に地元の方を招待しても参加が得られない等、課題は残されている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	人間らしく尊厳ある生活を営んで頂くことを重点において理念を掲げている。理念は開設時に作られたものであり、地域の中での暮らしに関することは含まれていない。	○	地域密着型サービスとしての役割を考えながら、地域や利用者のニーズ、グループホームのおかれている社会の状況変化によって現状にあった理念に見直していくことを期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務室に掲げられ、職員は出勤時には必ず目に見えている。管理者は、毎日の申し送りや会議の場で理念について触れ、自分がケアされる立場であったらどうあるべきかを問いながら職員間で確認しあうようにしている。		
、					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者が地区の納涼祭やお祭りに参加、また、管理者は区の座談会等にも参加するとともに、中学生の職業体験を受け入れるなど地域との交流に努めている。地元の職員が増えたことで以前よりも交流がしやすくなった面もあるが、ホームの納涼祭に地元の方を招待しても参加がない等、まだ課題は残されている。	○	地域とのつながりの基盤を作ることは難しい面も多々あると思われるが、施設が地域に受け入れられるように根気良く地域との関わりを持ちつづけ、地域で必要とされる活動や役割を担って行けるように取り組んでいかれることを期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義は、申し送り時に職員に説明している。評価結果については、会議の場で全職員共有の機会を得て、改善に向けての話し合いを持つなど努力している。今回の自己評価は、管理者、ユニットリーダー、計画作成担当者で取り組んだ。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、ホーム管理者、市職員、地域代表者、利用者家族代表で構成し、2ヶ月に1回開催している。外部評価結果、地域との交流、医療連携体制等について取り上げ、各業務を行う上での材料となっている。会議結果については、家族便りに掲載しお知らせしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市職員をホームの行事に招待したり、役所訪問時に情報交換をしたり、顔なじみの関係を作るようにしている。顔なじみになっても市の担当者の交代により連携の強化を図ることが困難である。	○	市にはホームの考え方や実態をよく知ってもらい、運営上の課題解決やサービスの質の向上に共に取り組めるための関係づくりを積極的に行い、協働関係を進めていただきたい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者一人ひとりに合わせた内容と写真を載せた「グループホームあかぎ」だよりを、月1回家族に発送している。また面会時には近況報告をし、面会が少ない家族には電話での報告を定期的に行なっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には、管理者が対応をすることを徹底しており、家族からの意見や苦情を聞きだすようにしている。ホーム内及びホーム外の苦情相談の窓口を運営規程に明示し説明をしている。年1回家族会の会議とアンケートから率直な意見を頂き、対応策も講じている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットリーダー以外の職員は2年程で各ユニット間を異動することで、ホーム全体の利用者と顔なじみとなり関わるができるような体制としている。新入職員は2週間見習いとして経験者と行動し、利用者に関わっていくようにしている。離職時は利用者に説明をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会を設置し、ホーム内での学習体制が整っている。外部の研修には、職員の経験に応じて、本人の研修参加希望または管理者からの指示で参加している。研修後は研修報告を行い、職員間で共有している。ユニットリーダーは新人に対してだけではなく、日常的に職員を教育している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会における交流を重視し、交換研修の職員派遣、受け入れとも積極的に行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、家庭訪問して本人家族に会ったり、事前見学をしてもらったりしている。入居に至る前の館内案内・重要事項の説明・契約を、段階的に行うことにより、本人家族と会い、話をする機会を多く持ち納得し理解が得られようとしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の方々を人生の先輩として敬う姿勢で、経験談を聞いたりして良好な関係を築いている。はじめは利用者に受け入れてもらえなかった職員が、日々過ごし、お互いに名前を覚えてもらえたという喜びをケアにつなげている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の趣味・嗜好については、利用者や家族から情報を十分に得るようにしている。思いや希望を自分から表せない利用者については、日常と違う表情や行動をサインと捉え、利用者の思いや希望の表出として注視し、ケアにつなげている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	家族から意見をいただき、その内容をふまえてケース会議で職員間で話し合い、計画を作成している。介護計画は一部家族に渡して説明をし、同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、利用者ごとに6ヶ月から1年、または大きく変化があった時点で見直しをしている。利用者の状況を定期的に家族に伝え、ケアの内容を相談したうえで、月1回ケース会議で計画の見直しを行い、介護支援経過の用紙にケア内容の変更を記載している、		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が通院時の介助が困難な場合は、ホーム職員が通院に付き添ったり、病院で家族と合流したりと、状況に応じた支援をしている。また、ホーム内で訪問看護を受けられる方法もとっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族の希望により、かかりつけ医の受診を継続できるように支援している。往診医、訪問看護師に相談できる体制があり、適切な対応ができるように取り組んでいる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームに看取りの指針があり、入居の段階から家族に説明をして希望を聞いている。重度化した場合の対応方法については、家族と相談して、往診医やかかりつけ医、訪問看護師と相談しながら具体的な対応方法を個々に検討し対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の守秘義務については運営規定に明記されている。個人情報の取り扱いについての研修を全職員が受講し、特に新入職員に関しては、ホームの関係書類等の取り扱いについてよく説明し徹底している。居室入室時の声かけの徹底や排泄時の誘導など、利用者の気持ちを尊重した対応がされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課を決めて行動することが生活のリズムがつき良いという考えがあり、利用者は概ね日課にそって行動をしている。その中で利用者一人ひとりの生活リズムや嗜好に合ったケアを見出し支援している。体調により寝坊をしたり、テレビを見たり、読書をしたりと、利用者のペースでの時間の流れが確保されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備に関われる利用者には、その日の状態により職員が誘導し一緒に調理をしている。ただし食事の介助が必要な方が多い事等から、職員は介助と見守りに徹し利用者と一緒に同じ食事を摂っていない。	○	職員が利用者と共に同じ食事を食べることが、味付けや固さを知りケアに活かせるなどの利点もあるので、ケアや体制の見直しを検討することを期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週6日の入浴ができるが、それ以外は利用者の体調や希望で入浴できるように支援している。週平均3～4回入浴されている。利用者の重度化に合わせて、手すりやリフトを増設し、安全で快適に入浴できるように配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴を活かし、食事の準備、洗濯物たたみ、おしぼりづくり等の仕事をお願いしている。盆栽、書道等の楽しみごとは、その利用者の能力に応じて行ってもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ごみ出しのついでに散歩をしたり、週に1回ホーム向かいにあるコンビニへお茶菓子を買いに外かけている。ユニット間で利用者同士が訪問し合うような機会もある。また月に1回、利用者の希望を取り入れた外出行事を計画し、公園へピクニックへ行ったり、ケーキを食べに出かけるなどの外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の窓は、自由に開閉できる。玄関は、安全を第一に考えるホームの方針により常時施錠している。利用者が外出しそうな時は、声かけをして他へ気をそらし外出させないようにしている。	○	鍵をかけられ外に出られない状態が、利用者にもたらす心理的な不安・閉塞感、家族や地域の人々にもたらす印象等を考慮し、安全確保をしながら鍵をかけない暮らしを支援していくことの大切さを全職員で検討し、取り組んでいかれることを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	年2回、消防署指導のもと非難訓練を実施している。また警察官が見回り時にホームに寄ってくれたり、近所のコンビニ飲食店へは、災害時の誘導などの協力についてお願いしている。ホームに隣接する法人経営の食品加工会社があり、災害時にはそこから食品を調達することとなっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接する法人経営の食品加工会社の栄養士が、献立を作成している。咀嚼能力に応じてとろみ材の工夫や、疾患や医師の指示に応じた食品の選択やカロリー計算に応じている。利用者の食事摂取量は、記録され把握できるようになっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の採光や音は不快感はなく、独立型キッチンが食堂・居間と同じフロアーにあり、食事が作られる様子、音、においが感じられる。季節の花を飾り、室内装飾も季節を感じられるものに重点をおき担当者が飾りもの等を作成している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可燃物等の危険物以外は、居室への持込に制限はなく、机やタンス、鉢植えの植物などの馴染みの物を身近に置き、心地よく暮らせる部屋づくりの支援がされている。		